

とくしま畜産成長戦略(改訂案)



平成30年3月
徳島県

目 次

はじめに	1
I 目指すべき姿	2
II 基本方針	2
III 推進目標	3
IV 計画期間	3
V 施策の体系	4
VI 施策の展開	
1 競争力の高い持続可能な畜産業の実現	5
2 次代を担う人材の育成	15
3 畜産物の流通合理化による競争力強化	17
4 環境にやさしい安全・安心な畜産業の推進	19
5 県産畜産物の輸出の推進	22
VII 数値目標	30

はじめに

県ではこれまで、本県畜産業の経営安定と維持発展に向け、国内産地間競争に打ち勝つため、地鶏肉生産19年連続日本一の「阿波尾鶏*」をはじめ、「阿波牛*」や「阿波ポーク*」「阿波とん豚*」の畜産物のブランド化を長年にわたり推進し、これら「阿波畜産ブランド」を牽引役として、本県畜産物の知名度向上、販路拡大に努めてきたところである。

また、飼料価格や生産資材の高騰により収益性が低下するなど、経営は厳しい状況が続いていることから、家畜改良の促進による生産性の向上や規模拡大による生産コストの低減等への取り組みを支援してきたところである。

こうしたなか、我が国を取り巻く経済のグローバル化は急速に進展し、平成27年1月には日豪EPA協定が発効するとともに、平成28年2月には環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加12カ国が協定に署名し、協定発効に向けて各国の承認手続きが始まった。

とりわけTPPについては、牛肉や豚肉にかかる関税の大幅な削減や撤廃等、畜産分野への影響が大きく、大筋合意直後に実施した「緊急出前調査」においても、生産者の方々から多くの「不安」や「懸念」の声が寄せられたところである。

そこで、TPP等グローバル化の進展にしっかり対応し、生産者の方々が安心して日々の経営に取り組み、将来に向け夢のある産業になるよう、中長期的な視点に立ちつつ、本県畜産業における当面取り組むべき体質強化策を平成28年3月に「とくしま畜産成長戦略」として策定した。

その後、平成29年11月には米国を除く11カ国による「TPP11」の大筋合意、さらに、12月には「日EU・EPA」が妥結するなど、畜産を取り巻く環境は、今後厳しい国際競争に立ち向かう新たな局面を迎えている。

こうした状況は、反面、本県畜産物を海外に積極的に輸出する絶好の好機と捉えることもでき、折しも「2020東京オリンピック・パラリンピック」に係る「持続可能性に配慮した畜産物の調達基準」で注目が集まる「JGAP家畜・畜産物*」、「農場HACCP」への取り組みや、ハラール対応、地理的表示保護制度（GI）*など、世界で評価される認証・登録を活用し、輸出環境を整え、輸出を加速させるためには、早急に方向性を示し、取り組みを進める必要がある。

一方で、平成30年1月には、香川県の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが四国で初めて発生、本県でも防疫対応に努めたが、「安全・安心の本県畜産物」の販路拡大を進めるためには、徹底した防疫対策と飼養衛生管理の強化を速やかに実施することが不可欠である。

国内の食市場が縮小する中で、アジアを中心に世界の食市場は拡大しており、輸出は畜産物の販路拡大を推進するための重要な手段である。

意欲ある生産者の輸出へのチャレンジや創意工夫が一層引き出され、もって本県畜産物の販路拡大、輸出の推進、さらには「足腰の強い『もうかる畜産業』の確立」が実現するよう、この度「とくしま畜産成長戦略」を改訂する。

I 目指すべき姿

TPP等をはじめとした本県畜産業を取り巻く経済のグローバル化に柔軟かつスピード感を持って対応し、経営への影響を最小限にとどめ、意欲ある生産者のチャレンジと体質強化を支援することで、海外市場を視野に「足腰の強い『もうかる畜産業』の確立」を目指す。

II 基本方針

TPP等に対応し、本県畜産業の大部分を占める小規模経営体の持続的発展を図るためには、国が進める経営安定対策の拡充に加え、地域の特性に応じた「経営転換」による収益力の向上や、家畜の能力改良による生産性の向上等、まずしっかりと「守り」の対策を講ずることが重要である。

その上で競争力の強化を目指した「攻め」の対策を講じ、規模拡大や畜産物の高品質化、六次産業化への取組み、特に、輸出の拡大・新規開拓を推進し、活力ある産業へと速やかに誘導していくことが重要である。

さらには、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病対策の更なる強化や担い手の技術力の向上、獣医療の確保対策、耕種農家との地域内連携による資源循環型畜産業の推進等、「徳島ならでは」のきめ細やかな対策を講じていくことが必要である。

1 競争力の高い持続可能な畜産業の実現

畜種ごとの特性に応じた経営の安定化を支援するとともに、家畜の個体能力の最大限の発揮や飼料自給率の向上により経営体質の強化を図り、意欲ある全ての生産者が将来にわたって経営を継続し、その発展に取り組むことができる環境を整備する。

また、「JGAP」、「農場HACCP」、「ハラル」、「G I」の認証取得など、競争力の強化が見込まれる取組みを支援することに加え、畜産ブランドへの経営転換や基盤強化による生産力の向上、優良系統和牛・乳用牛、また「阿波とん豚」の受精卵移植技術等を最大限活用した家畜改良をいち早く進める。

2 次代を担う人材の育成

担い手が地域の畜産をリードできるように、家畜人工授精や家畜飼養管理技術の修得プログラムの実施により支援する。また、知識や技術の習熟度に応じた、きめ細かな研修による生産者の育成に取り組む、畜産技術の普及と担い手の確保を図る。さらに、空き畜舎を活用した新規就農を推進する。

3 畜産物の流通合理化による競争力の強化

農場における生産性向上の取組みに加えて、TPP等グローバル化の中で本県畜産業が成長産業化を目指す「攻め」の取組みの一環として、畜産物処理加工・流通関連施設について機能強化を図る。また、施設の再編統合等による流通合理化や衛生面の強化を進めることにより、コスト低減と消費者の信頼確保を図る。

4 環境にやさしい安全・安心な畜産業の推進

高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策として、本県での発生または隣県での発生に備え、検査体制の強化や防疫マニュアルの再点検など、迅速かつ的確な「初動防疫対応」を構築することに加え、農場への病原体の侵入を防止するための、「農場消毒」や「車両消毒」などの衛生管理の指導を徹底する。

一方、家畜診療や人工授精など、家畜生産技術の安定的な確保が難しい状況になっていることから、家畜診療から飼料用米等の飼料生産まで、ワンストップで生産者の要望に対応できる家畜保健衛生所の機能強化及び体制整備を図る。

また、家畜排せつ物のエネルギー利用など新たな取り組みや堆肥化施設の整備により、地域と調和した環境にやさしい畜産経営の推進を支援する。

5 県産畜産物の輸出の推進

本県畜産業を取り巻く経済のグローバル化に柔軟かつスピード感をもって対応するために、「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」の認証取得の支援を通じ、安全・安心な「県産畜産物」のさらなる競争力強化の取り組みを推進する。

また、関係機関と連携した海外市場に関する情報の収集・提供、「ハラル認証」、「G I」への登録など、国際的に通用する認証・登録を推進し、輸出環境を整え、差別化を図ることにより、ブランド力の強化を進める。さらに、SNS等での情報発信による県産畜産物の認知度向上と魅力発信に努める。

Ⅲ 推進目標

「とくしま畜産成長戦略」は、「TPP11」、「BEU・EPA」さらには「RCEP」といった国際協定によるグローバル化が一層加速する中で、本県畜産業を守り、発展させるためのアクションプランである。よって、国の「農林水産業の輸出力強化戦略」の目標年と同じ2020年を推進目標年とし、次の2点について、当戦略における推進目標とする。

「全ての生肉・卵（牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵）の輸出実現」
「畜産物の輸出量：2017年（54 t）比で倍増」

Ⅳ 計画期間

「TPP11」、「BEU・EPA」の発効を見据え、また今回の改訂による「推進目標」の設定に伴い、計画期間を平成32年度までとする。なお、本計画に基づく各種施策の効果とTPP等をはじめとしたグローバル化の影響を検証しつつ、必要に応じ計画の見直しを行う。

IV 施策の体系

海外市場を視野に「足腰の強い『もうかる畜産業』の確立」を目指すべき姿とし、次の5つの基本方針に基づき内容を見直し、施策を展開する。

＜施策展開の基本方針＞

1 競争力の高い持続可能な畜産業の実現

＜重点推進施策＞

- 【酪 農】① バイテク技術を活用した改良促進と効率的後継牛確保の推進
② 飼料自給率の向上による低コスト生産の推進
③ 作業の自動化等による労働時間の短縮・省力化作業体系の構築
④ 県内産牛乳の地産地消の推進

- 【肉用牛】① 「経営安定対策」の支援
② 作業の自動化等による労働時間の短縮・省力化作業体系の構築
③ 「阿波牛」の増産等による収益性向上の推進
④ 輸出やインバウンド対策等に向けた取組み支援

- 【養 豚】① 「経営安定対策」の支援
② 家畜改良等による生産性向上に向けた取組み支援
③ 「阿波とん豚」の増頭推進
④ プレミアム飼育や六次産業化による競争力強化、輸出に向けた取組み支援

- 【肉用鶏】① 低コスト生産技術等の開発・普及の推進
② 「阿波尾鶏」の増産推進
③ プレミアム飼育や六次産業化による競争力強化への支援
④ 輸出に向けた取組み支援

- 【採卵鶏】① 「経営安定対策」の推進
② 省力化及び生産性向上の推進
③ 高付加価値化や六次産業化の推進
④ 新たな販路開拓に向けた取組み支援

2 次代を担う人材の育成

- ① 畜産後継者への家畜管理技術向上に向けた取組み支援
② 新たな拠点での人材育成
③ 空き畜舎を活用した新規就農の取組み支援
④ 作業受託組織の機能強化

3 畜産物の流通合理化による競争力の強化

- ① 生乳の流通合理化支援
② 県内家畜市場の活性化推進
③ 海外輸出に向けた食肉処理施設の機能強化の推進
④ 県内食肉処理施設の再編合理化の推進

4 環境にやさしい安全・安心な畜産業の推進

- ① 家畜伝染病の防疫体制の強化
○初動防疫対応の強化に向けた取組み
○農場段階での「水際対策」強化への取組み
② 消費者に信頼される安全・安心な畜産物の提供
③ 地域と調和した畜産経営の確立
④ 家畜排せつ物のエネルギー利用の推進
⑤ 家畜保健衛生所の機能強化及び体制整備

5 県産畜産物の輸出の推進

新

- ① 国際競争に打ち勝つ県産畜産物のブランディング
② 「攻めの畜産業」を支える輸出体制の強化と高付加価値化
③ 世界に発信する県産畜産物のプロモーション
④ 輸出品目毎に必要な取組みの強化

海外市場を視野に足腰の強い「もうかる畜産業」の確立

V 施策の展開

1 競争力の高い持続可能な畜産業の実現

酪 農

(1) 現状と課題

酪農については、産出額は45億円、県内乳用雌牛の総飼養頭数は4,820頭で1戸当たり平均飼養頭数は45.0頭であり、全国平均の80.7頭と比較し、小規模な家族経営が主である。これは混住が規模拡大を阻害する大きな要因となっている。

平成28年度の総生産乳量は31.4千tで99.5%が飲用乳として販売され、加工原料乳として処理される量は僅かである。低コスト生産を実現する牧草等の飼料の生産については、天候の影響を受け不安定であることに加え、労働力不足から飼料自給率は2割程度にとどまっている。

また、生乳以外の収入となる子牛生産販売については、交雑種生産が8割を占め、県内肉用肥育素牛の供給源となるとともに、酪農の大きな収入源となっているが、乳用後継牛は北海道等からの外部導入に頼る傾向が強い。

さらに、生乳取引については品質規定や一元集乳・多元販売等により独自ブランド化も図りにくい状況にある。

(2) TPPなどグローバル化による影響（国の分析）

	輸入面での影響	輸出面での影響
日EU・EPA	・当面輸入の急増は見込み難い。 ・長期的には、競合する国産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳価の下落も懸念されている。	・関税撤廃
TPP11	・当面輸入の急増は見込み難い。 ・長期的には、競合する国産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳価の下落も懸念されている。	・シンガポールでは、関税撤廃（輸出品目の重点品目）

(3) 現場の声（生産者アンケート結果）

- ・後継牛の自家育成に取組み、もっと生産量をアップしたい。
- ・中山間地域では農地が少なく、自給飼料の十分な確保が難しい。
- ・国産牛肉市場が縮小されると酪農経営への影響も大きく将来が不安である。
- ・担い手が新しいことにチャレンジする際に、機械・施設整備等の支援が欲しい。
- ・新規就農者に対しての支援をお願いしたい。
- ・病気の診断や繁殖技術の指導等、技術の提供をお願いします。

(4) 重点推進施策

① バイテク技術を活用した改良促進と効率的後継牛確保の推進

受精卵の採卵・移植技術の研究開発を促進するとともに、県立農林水産総合技術支援センターにドナー牛を整備し、雌判別受精卵や性選別精液等新技術の活用及び牛群検定の参加促進により、高能力な後継牛の効率的な生産を推進する。

また、生乳生産以外でも収益力を強化するため、乳牛を借り腹とした付加価値の高い和牛子牛の生産販売を推進する。

② 飼料自給率の向上による低コスト生産の推進

飼料自給率の向上を図るため、耕種農家と酪農家との連携による稲発酵粗飼料（稲WCS）の生産・利用を地域毎に推進・支援するとともに、畜産クラスター等を活用し、自給飼料生産に必要な機械導入を支援する。また、飼料作物の優良品種の奨励、適期播種及び適期収穫を指導し、良質な飼料生産を推進する。

③ 作業の自動化等による労働時間の短縮・省力化作業体系の構築

周年拘束力が強く重労働である搾乳作業や飼料給与作業について、作業の軽減と規模拡大を図るため、搾乳ロボットや自動給餌機などの省力化・自動化機械の導入を推進する。

④ 県内産牛乳の地産地消の推進

高品質な生乳生産を推進するため、関係機関が一体となり酪農家を指導するとともに、徳島県酪農業協同組合や乳業メーカーと協力し、容器のデザイン統一化等に取り組む、消費拡大を図る。

また、小学生を対象とした搾乳体験やバター作りを体験できる酪農教育ファーム等の活動を通じ地産地消を推進する。



稲発酵粗飼料(稲WCS)の収穫



酪農教育ファーム

肉用牛

(1) 現状と課題

肉用牛については、産出額が69億円で、経営方式は肥育経営が約6割、繁殖及び繁殖肥育一貫経営が約4割という構成となっており、近年は繁殖肥育一貫経営が増加傾向にある。

また、和牛の増頭推進により繁殖雌牛の飼養頭数が増加傾向にあるとともに生産者の肥育技術も向上しており、高品質な「阿波牛」出荷頭数も増加傾向にある。

一方、経営状況については、飼料価格の高止まりに加え、肥育素牛価格が高騰しており、収益性が大きく低下している。安定的な経営を持続するには、現行の肉用子牛補給金や肥育経営安定対策の充実・強化が求められるとともに、生産コスト低減や生産性向上への取組み支援が必要とされている。

また、「攻め」の対策として、グローバル化のメリットを活かすため、海外市場を意識した商品開発や施設整備が必要である。

(2) TPPなどグローバル化による影響（国の分析）

	輸入面での影響	輸出面での影響
日EU・EPA	・当面輸入の急増は見込み難い。 ・長期的には、輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産全体の価格の下落も懸念されている。	・関税撤廃
TPP11	・当面輸入の急増は見込み難い。 ・長期的には、輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産全体の価格の下落も懸念されている。	・関税撤廃

(3) 現場の声（生産者アンケート結果）

- ・国の「経営安定対策」の上乗せ助成による生産者負担の軽減をお願いしたい。
- ・経営拡大のための施設整備や機械導入の支援を望む。
- ・阿波牛増産のために、素牛の供給不足を解消する事業を実施して欲しい。
- ・飼料や飼育方法による差別化を図りたい。
- ・輸出の販路開拓についての調査・指導や海外産品と国産品の違いをPRして欲しい。
- ・輸出対応施設の整備を望む。
- ・生き残るために海外展開網を確保することが重要。
- ・全国にイベントを開催したり、県産牛肉の消費拡大PRをもっとしてほしい。

(4) 重点推進施策

① 「経営安定対策」の支援

国の経営安定補てん金の交付に充てる基金の造成について、引き続き、関係機関と連携し、生産者負担費用の一部を助成することにより、県内肉用牛の生産及び経営の安定化を図る。

② 作業の自動化等による労働時間の短縮・省力化作業体系の構築

哺乳ロボットや自動給餌器、ICTを活用した発情発見器や分娩管理システムの導入を支援することにより、生産者の飼養管理及び繁殖管理作業の省力化を図り、労働時間の短縮や経営規模拡大に繋げる。

③ 「阿波牛」の増産等による収益性向上の推進

「阿波牛」の増産に向け、県保有の和牛優良系統受精卵を県内繁殖農家へ提供することに加え、県内繁殖牛群の改良と和子牛増産体制の整備を推進するため、県立農林水産総合技術支援センターにおいて種雄牛造成に取り組む。

また、生産者の収益性を向上するため、繁殖技術を活用し、「和牛繁殖肥育一貫経営」への転換を促進する。

さらには、「全国和牛能力共進会」から得られた情報や効率的生産技術の普及を図るとともに、肥育期間や飼料等にこだわった「プレミアム飼育」や、認証制度（農場HACCPやJGAP家畜・畜産物など）の取得支援により、高品質化を図る。

加えて、稲WCSや自給飼料の活用など、生産コストの削減に向けた取組みを推進し、経営力の強化にも取り組む。

④ 輸出やインバウンド対策等に向けた取組み支援

「ハラール認証」の取得支援等を通じて、新たな輸出国開拓に向けた取組みを推進する。さらに、インバウンド対策をはじめ、国内外において、県産牛肉の認知度向上及び消費拡大に向けたPR活動の強化を通じ、整備されたハラール専用食肉処理施設からの輸出量の倍増を目指す。



第11回全国和牛能力共進会



繁殖和牛への経営転換

豚

(1) 現状と課題

養豚については、独自ブランドの作出や加工品製造販売など、積極的な経営戦略を展開する生産者も出てきている。こうした企業的感觉を持った経営体が規模拡大などの転換を進めることにより、農家戸数の減少はあるものの、産出額は34億円とほぼ横ばいを維持している。

しかし、飼料費等の生産費の高止まりや、輸入豚肉との価格競争に対応し、持続可能な養豚経営を行うためには、生産性や収益性を高めることはもちろん、経営安定対策の拡充が課題である。

今後も産出額を維持するためには、「攻め」の対策として、規模拡大、「阿波とん豚」の増産や六次産業化、輸出に向けた取組みなど競争力強化が必要である。

(2) TPPなどグローバル化による影響（国の分析）

	輸入面での影響	輸出面での影響
日EU・EPA	・当面輸入の急増は見込み難い。 ・長期的には、関税引き下げの影響により、低価格部位の一部がコンビネーションによらず、輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念されている。	・関税撤廃 ・現在、輸出解禁に向け協議中
TPP11	・当面輸入の急増は見込み難い。 ・長期的には、関税引き下げの影響により、低価格部位の一部がコンビネーションによらず、輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念されている。	・シンガポールでは、関税撤廃（輸出品目の重点品目）

(3) 現場の声（生産者アンケート結果）

- ・養豚肥育経営安定特別対策事業の生産者負担の軽減をお願いしたい。
- ・低コスト化や生産性を向上させる設備投資の支援を望む。
- ・「阿波とん豚」のブランド確立を支援して欲しい。
- ・輸入品との徹底した差別化が必要である。
- ・独自ブランドを持ち、影響を受けない販売ルートを持つ必要がある。
- ・より一層「安全・安心な国産肉」を「売り」にして生産・販売を増大させたい。

(4) 重点推進施策

① 「経営安定対策」の支援

国の経営安定補てん金の交付に充てる基金の造成について、引き続き、関係機関と連携し、生産者負担費用の一部を助成することにより、県内担い手の生産と経営の安定化を図る。

② 家畜改良等による生産性向上に向けた取組み支援

県が高能力種豚*を供給することにより、分娩頭数の増加や高品質化を図る。

また、家畜本来の能力を最大限に発揮できるように、ストレスの少ない環境制御型の豚舎整備などを推進することにより、経営規模拡大を推進する。

さらに、県内での養豚産地は限定されていることから、大きく産地の地域分けを行い、地域毎に畜産クラスター等を活用し、畜舎増設による規模拡大や機械導入による省力化の推進など、地域の実情に応じた生産基盤強化を支援する。

③ 「阿波とん豚」の増頭推進

DNA解析技術を活用し、多産系種豚の選抜を効率的に実施するとともに、受精卵移植技術を活用した種豚増産にも取組み、増頭に対応した種豚の供給体制を確立する。

また、導入意欲のある生産者への高繁殖能力種豚の導入を支援し、「阿波とん豚」の生産体制拡充を図る。

さらに、「阿波とん豚ブランド確立対策協議会」と連携の下、ICTを活用し、生産と販売の需給調整を可能とする「流通管理システム」の整備、さらに、トレーサビリティシステム機能を付与することによる偽装防止など、安全・安心な「阿波とん豚」の流通体制の整備を通じ、「阿波とん豚」の増頭を推進する。

④ プレミアム飼育や六次産業化による競争力強化、輸出に向けた取組み支援

認証制度（農場HACCPやJGAP家畜・畜産物など）の取得、プライベートブランドの作出など生産者の競争力強化が見込まれる取組みを支援する。

また、エコフィードに加え、地域内連携による稲作農家とのマッチングを促進し、飼料用米利用による生産コストの削減と特徴ある畜産物の生産を推進する。

さらに、ハム、ソーセージの生産・販売や飲食店経営などに取り組む動きも見られることから、やる気のある生産者の六次産業化を推進する。加えて、輸出対応施設や流通体制の整備の取組みを推進する。



環境制御型豚舎



阿波とん豚のPR

肉用鶏

(1) 現状と課題

本県は全国有数の肉用鶏産地であり、ブロイラーは、飼養戸数170戸（全国4位）、飼養羽数4,221千羽（全国6位）である。また、地鶏については19年連続日本一の「阿波尾鶏」（平成28年次出荷羽数：2,078千羽）を有しており、現在の、鶏卵を除く鶏の産出額は102億円で、本県畜産業の産出額の約4割を占める基幹産業となっている。

一方、多くの農場は中山間地域の狭小な土地で経営しており、経営規模が小さいことが特徴である（1戸当たりの飼養羽数が全国平均の半分程度である）。

今後、収益性向上を図るためには、農場から販売までの部門を統合した組織体制で合理的に取り組むとともに、鶏ふん処理システムについても更なる効率化を図る必要がある。

また、低コスト生産技術等の開発・普及の推進及びより付加価値の高いブランド化への経営転換や六次産業化、輸出等に取り組んでいく必要がある。

(2) TPPなどグローバル化による影響（国の分析）

	輸入面での影響	輸出面での影響
日EU・EPA	- 日本の輸入量約55万トンのうち、EUからの輸入量は約600トンと少量。 - 輸入は、冷凍丸鶏及び骨付きもも肉が過半数を占め、用途・販路も限られているため、国産品との直接的な競合はほとんどない見込み。	- 関税撤廃 - 現在、輸出解禁に向け協議中
TPP11	- 日本の輸入量約55万トンのうち、TPP11からの輸入量は約2千トンと少量。 - 輸入は、冷凍丸鶏及び骨付きもも肉が過半数を占め、用途・販路も限られているため、国産品との直接的な競合はほとんどない見込み。	長期間（10年まで）の関税撤廃期間確保

(3) 現場の声（生産者アンケート結果）

- ・飼料や飼育方法によって、特殊ブロイラーとして差別化を図りたい。
- ・国産品の優位性を活かしたい。
- ・鶏肉の品質向上に向けて機械導入や施設整備が必要である。
- ・阿波尾鶏を増産したい。
- ・海外輸出に取り組みたい。
- ・経営安定のために規模拡大に取り組みたい。
- ・関税が無くなることで、安い輸入肉を消費者が購入する。

(4) 重点推進施策

① 低コスト生産技術等の開発・普及の推進

肉用鶏の生産性向上と省エネ化を目的に県立農林水産総合技術支援センターで開発した「LEDランプ光線管理技術」や「ウインドレス鶏舎における飼養管理技術」の普及推進を図るとともに、最新のICT技術を活用した「スマート鶏舎*」整備を支援する。



② 「阿波尾鶏」の増産推進

「阿波尾鶏ブランド確立対策協議会」等と連携し、「阿波尾鶏」の出荷羽数300万羽の達成に向けた鶏舎増設やブロイラーからの転換に伴う鶏舎改修整備を支援する。

また、新たな加工品の開発などを通じて、首都圏等での認知度向上及び消費拡大を図る。

加えて、「2020東京オリンピック・パラリンピック」への食材提供に向けた飲食提供事業者へのPR活動に併せ、世界へ向けた情報発信など、さらなる認知度向上の取組みを支援する。

③ プレミアム飼育や六次産業化による競争力強化への支援

飼育期間の変更など新たな生産方式や認証制度（農場HACCPやJGAP家畜・畜産物など）の取得、副産物のメジャー商品化等、競争力強化が見込まれる取組みを支援する。

飼料用米については、主に地域内連携による稲作農家とのマッチングを促進し、飼料用米利用による生産コスト削減の取組みを推進する。

また、現在行っている阿波尾鶏の卵を使ったプリン作りなど、六次産業化の取組みを関係機関と連携し、さらに推進する。

④ 輸出に向けた取組み支援

海外での認知度向上、食鳥処理施設等における輸出機能の強化整備、チルド輸出技術の検証など、阿波尾鶏の輸出量増加に向けた取組みを進める。



阿波尾鶏増産に向けた鶏舎整備

採卵鶏

(1) 現状と課題

採卵鶏については、飼養羽数942千羽、1戸当たりの飼養羽数39.2千羽であり、その9割の経営体が飼養羽数5万羽未満の小規模経営である。

本県は狭小な立地条件の中山間地が多く、採卵鶏経営体の規模拡大も容易でない。

今後、採卵鶏経営の生産及び経営の安定化を図るためには、低コスト生産技術等の開発・普及の推進、高付加価値化による販路開拓、多様化する消費者ニーズに対応した「新しい加工品の開発」等、収益性の向上に取り組む必要がある。

(2) TPPなどグローバル化による影響（国の分析）

	輸入面での影響	輸出面での影響
日EU・EPA	- 日本の鶏卵消費量265万トンのうち輸入量は9万トンと少量。 - 影響は限定的と見込まれる。 - 長期的には、国産鶏卵の価格の下落も懸念されている。	- 関税撤廃 - 現在、輸出解禁に向け協議中
TPP11	- 日本の鶏卵消費量265万トンのうち輸入量は9万トンと少量。 - 特段の影響は見込み難い。	シンガポールでは、関税撤廃（輸出品目の重点品目）

(3) 現場の声（生産者アンケート結果）

- ・飼料や卵価の価格補償など保護政策をお願いしたい。
- ・経営拡大のための機械導入や施設整備の支援、低コスト生産技術等の開発を望む。
- ・地産地消や食育の推進。
- ・輸出の販路開拓についての調査・指導をお願いしたい。
- ・国産農畜産物の世界品質基準に向けての取組みを進めてほしい。
- ・人材育成を強化していただきたい。
- ・ブランド卵をつくり、付加価値を高める。

(4) 重点推進施策

① 「経営安定対策」の推進

引き続き、国の「鶏卵生産者経営安定対策事業」への加入を促進し、生産者の経営の安定化を推進する。

② 省力化及び生産性向上の推進

畜産クラスター等を活用し、飼料給与や集卵、除ふんの自動化など省力化機械設備導入の支援、高密度飼育可能なストレスの少ない環境制御型鶏舎の整備など、生産効率の改善により、規模拡大を推進する。

③ 高付加価値化や六次産業化の推進

生産者の新たな高付加価値卵作出の取組みや「農場HACCP」や「JGAP家畜・畜産物」など認証制度の取得を推進する。特に、飼料用米については、主に地域内連携での稲作農家とのマッチングを促進し、飼料用米利用による特徴ある畜産物の生産を促進する。

また、関係機関との連携の下、特徴ある鶏卵を活用した高付加価値化による販路開拓や衛生管理に関するマネジメントを通じ、生産者の創意工夫による六次産業化を支援していく。

④ 新たな販路開拓に向けた取組み支援

国内外において、県産鶏卵の認知度向上及び消費拡大に向けたPR活動を強化するとともに、鶏卵の輸出対応施設や輸出に向けた流通体制の整備を図る。



環境制御型採卵鶏舎



独自ブランド卵

2 次代を担う人材の育成

(1) 現状と課題

畜産分野への新規就農者は、過去5年間に於いて延べ24名と少なく、その内訳は親元就農または法人への就職となっており、外部からの参入者はみられない状況である。

背景として、畜産を始めるには多大な初期投資（土地、施設・機械、家畜、運転資金）がかかることや、環境対策が必要であること、家畜の飼養・繁殖管理技術の修得に時間がかかること等が挙げられる。

(2) 現場の声（生産者アンケート結果）

- ・後継者が育つように、専門技術を継続的に指導して欲しい。
- ・担い手の育成支援が必要である。
- ・担い手が新しいことにチャレンジする際の、機械・施設整備等への支援が必要。

(3) 重点推進施策

① 畜産後継者への家畜管理技術向上に向けた取組み支援

畜産技術者が不足する中、若い畜産後継者を地域をリードする中核的農家として育成するため、家畜の飼養管理技術や経営についての技術修得研修を実施する。

また、家畜人工授精師や受精卵移植師、家畜商、削蹄師等の免許取得を支援する。



畜産後継者への技術指導

② 新たな拠点での人材育成

県立農林水産総合技術支援センターで整備される、「阿波尾鶏増産等研究施設」や「阿波牛競争力強化施設」において、知識や技術の習熟度に応じた「きめ細かな研修による生産者の育成」に取り組み、開発した技術の速やかな普及と担い手の確保を図る。

③ 空き畜舎を活用した新規就農の取組み支援

新規に畜産を始めるには、多大な投資が必要なことから、空き畜舎を活用した新規就農を推進する。

④ 作業受託組織の機能強化

農家の規模拡大に伴う分業や労力補完のため、既存の酪農ヘルパー組織や飼料生産受託組織（コントラクター）等が受託する作業の拡大強化や、新たに作業受託する組織の設立を支援する。

阿波畜産ブランド

阿波牛



阿波ポーク



阿波とん豚



阿波尾鶏



3 畜産物の流通合理化による競争力強化

(1) 現状と課題

ＴＰＰ等グローバル化の中で本県畜産業が成長産業化を目指すためには、農場等における生産面での取組みに加えて、流通の合理化による畜産物の競争力強化を図る必要がある。

生乳の流通については、指定生乳生産者団体の広域化に伴い、生乳取扱団体・乳業工場の統廃合が進み、県内においては１酪農協、１クーラーステーション（ＣＳ）、１乳業工場となっている。

県内で生産される生乳は四国地域外への送乳が多く、輸送に係る経費は農家の負担となるため、地域内での販売量を増やすとともに流通経費の合理化を図る必要がある。

肉用子牛等を取り扱う家畜市場については、県内に全農徳島県本部上板畜産センターがあり、約7,000頭の年間取引実績となっている。

近年では、和牛増頭対策により、肉専用種の取引頭数が増加している一方で、大規模哺育経営から肥育経営への経営転換や県外産牛の上場頭数減少により、交雑種と乳用種の取引頭数が減少傾向である。また、現在の施設は老朽化も著しい。上場頭数を増やし、市場を活性化するためには、利用者にとって魅力ある施設へのリニューアル整備が課題となっている。

食肉処理施設については県下５施設が稼働しており、牛6,000頭、豚180,000頭程度が処理されている。しかし、大半の施設は老朽化しており、さらに、と畜頭数の減少に伴う手数料等の減収により、事業運営は厳しさを増している。

今後、人口減少による国内食肉消費の縮小が見込まれる中、本県畜産業が成長産業化を目指すためには、ＴＰＰ等で広がる新たな市場をターゲットとした海外展開が重要であるが、現状の施設においては、「ＨＡＣＣＰ」導入や「ハラル認証」など、輸出に対応した機能の整備が必要である。

(2) 現場の声（生産者アンケート結果）

- ・ 流通施設の老朽化、生産者の廃業による家畜頭数の減少を危惧する。
- ・ 将来的な畜産物流通のあり方を検討する時期にきている。
- ・ 畜産物の競争力強化に向けてブランド化、海外輸出に取り組みたい。
- ・ 農家が負担している畜産物流通経費を低く抑えたい。

(3) 重点推進施策

① 生乳の流通合理化支援【酪 農】

県内産生乳は約7割が県外への販売であるため、酪農家の生乳を乳業工場や県内CSへ運搬する輸送経路の見直しにより集送乳経費の削減を促進する。

② 県内家畜市場の活性化推進【肉用牛】

県内家畜市場への上場頭数の増加や県産肉用子牛の適正な価格形成を図るため、生産履歴等の多様な情報の提供機能を有した「ICTセリシステム」の導入など利用者にとって魅力ある施設へのリニューアル整備を推進し、県内家畜市場の活性化を図る。

③ 輸出に向けた食肉処理施設の機能強化の推進【肉用牛・養豚】

TPP等を好機と捉えた「積極的な海外輸出展開」を図るため、「HACCP」導入や「ハラール認証」など食肉処理施設の機能強化を促進する。

④ 県内食肉処理施設の再編合理化の推進【肉用牛・養豚】

全国的な畜頭数の減少や設備の老朽化が進む中で、県内食肉処理施設の安定した事業運営、安全・安心な県産食肉の供給等を図るため、「県内外の生産者にとって魅力ある広域食肉処理施設」への再編統合を促進する。

なお、再編統合にあたっては、施設設置者や関係者の意向を踏まえつつ、TPP等による関税の大幅削減・撤廃による県内畜産業への影響を生じさせることのないように、TPP等発効後の関税削減スケジュールを勘案し、迅速かつ計画的に対応する。



家畜セリ市場



食肉処理施設

4 環境にやさしい安全・安心な畜産業の推進

(1) 現状と課題

近年、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫などの家畜伝染病が国内で散発し、清浄国に復帰以降も、近隣諸国では今なお発生が継続する等、国内での発生リスクは依然高い状況にある。本県畜産業を守るためには、万が一の発生に備え、迅速かつ確な初動防疫対応が必要である。

平成30年1月には、香川県の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが四国で初めて発生し、本県の一部が「搬出制限区域」に指定されたことなどから、県境5カ所に車両消毒ポイントを設置するなど防疫対応に努めた。隣接県で発生したことで、本県での発生リスクが一層高まっているものと認識し、早急に万全の防疫体制、飼養衛生管理の強化が必要である。

また、畜産物輸出の促進を図るためには、畜産物の高品質化に加え、「農場HACCP」「JGAP家畜・畜産物」の認証等、衛生・安全面における付加価値の高い畜産物の生産を振興する必要がある。

一方、地域の畜産業を支えている産業動物獣医師、家畜人工授精師等の廃業やJA等の指導機関が畜産指導業務から撤退する等、畜産農家を下支えする技術者が激減傾向にある。

さらに畜産農家の周辺環境においては、混住化の進展によりこれまで以上に臭気対策への必要性が高まっており、経営の存続や後継者の確保を図る上で大きな支障となることから、それぞれの生産現場に応じた環境対策の取り組み等が求められている。

今後、家畜伝染病の発生防止や、獣医療、環境対策等、将来にわたり畜産業の基礎を支え、家畜防疫及び畜産振興の総合的指導拠点となる家畜保健衛生所のさらなる機能強化や体制整備が求められている。

(2) 現場の声（生産者アンケート結果）

- ・ 畜産経営に甚大な影響を及ぼす高病原性鳥インフルエンザ等の発生が心配である。
- ・ 輸入畜産物に対抗するため、低コスト化、省力化等、生産性を向上したい。
- ・ 衛生対策のみならず、飼養管理技術指導等、総合的な指導を行って欲しい。
- ・ 堆肥の還元農地の減少、他県からの安価な製品（堆肥）の流入等により堆肥の販売が低迷し、在庫として滞留する等、対応に苦慮している。
- ・ 畜舎周辺の宅地化が進み、臭い等に対する苦情が増えている。

(3) 重点推進施策

① 家畜伝染病の防疫体制の強化

○初動防疫対応の強化に向けた取組み

高病原性鳥インフルエンザの本県発生、あるいは隣接県での発生など、家畜伝染病発生時の迅速な初動防疫対応を図るためには、いかなる状況においても迅速かつ的確に対応できる体制強化が何より重要である。そのため、国、市町村、関係機関、関係団体等との連絡、また、庁内体制の再点検を進める。

- ・家畜伝染病検査体制の強化
- ・防疫マニュアルの再点検とその検証
- ・実践的な「防疫演習」や「初動対応訓練」

などを通じて、初動防疫対応の更なる強化を推進する。



消毒ポイント

○農場段階での「水際対策」強化への取組み

健全な畜産経営の推進、そして安全・安心の畜産ブランドの確立には、「家畜防疫対策」と「飼養衛生管理」がその根幹をなしているが、家畜伝染病の発生を防止するためには、何より「飼養衛生管理基準」の遵守が重要である。

特に、「農場消毒」や「車両消毒」、「野生動物の侵入防止対策」など、農場への病原体侵入を防止する「水際対策」の強化が必要であり、家畜保健衛生所による防疫対策・衛生管理指導を徹底し、農場単位での家畜衛生管理体制を強化することで、「家畜伝染病対策」及び「安全・安心な畜産ブランドの確立」を推進する。

② 消費者に信頼される安全・安心な畜産物の提供

生産性を阻害する慢性疾病対策を講じ、生産性の向上を図るとともに、農場HACCP等の認証取得の推進により、衛生・安全面で付加価値が高く、消費者に信頼される安全・安心な畜産物の提供に努める。

③ 地域と調和した畜産経営の確立

臭いや水質に対する環境規制基準の強化や地域の環境保全に対応するため、個々の生産現場で実用可能な技術開発や家畜排せつ物のバイオマス利用について試験研究を行うとともに、糞尿処理施設に対する支援措置等により、地域と調和した畜産経営の確立を図る。



地下水等の水質検査

④ 家畜排せつ物のエネルギー利用の推進

鶏ふんについては堆肥化处理されているが、処理経費の負担や年間を通じた販売・処理が滞ることが課題となり、飼養羽数の拡大が困難な状況にある。

このため、鶏ふんをバイオマス資源として活用することにより、養鶏農家のコスト削減と飼養羽数の拡大を図る。



鶏ふんのエネルギー利用施設

⑤ 家畜保健衛生所の機能強化及び体制整備

家畜防疫の拠点である家畜保健衛生所の検査機能・指導体制を強化するとともに、攻めの畜産を強力に推し進め、地域が一丸となって畜産を盛り立てていくため、地域の技術者との連携を図り、家畜診療、家畜人工授精、和牛登録、自給飼料生産から利用等、生産者の様々なニーズにワンストップで対応できる総合的指導拠点としての新たな機能強化が必要である。このため、マンパワーの集約等も含めた家畜保健衛生所の体制整備を図る。

5 県産畜産物の輸出の推進

(1) 現状と課題

- 平成28年2月のTPP合意における牛肉・豚肉の関税引き下げは29年11月の「TPP11」大筋合意でも引き継がれ、また、12月に妥結した「日EU・EPA」では、乳製品の輸入枠設定がなされ枠内の税率が段階的に引き下げられるなど、協定が国内畜産業及び畜産関連産業へ及ぼす影響が懸念されている。
- 畜産分野に及ぼす影響について、我が国では、「TPP11」では約523億円～961億円、「日EU・EPA」では約350億円～635億円の影響が予測されている。
- 一方、我が国の牛肉・豚肉・鶏肉等の輸出では、関税撤廃を獲得しており、また、「2020東京オリンピック・パラリンピック」の開催も相まって、「日本の食材」に関心が高まっていることから、本県にとっても、今後、畜産物をグローバルな市場に果敢に送り出す好機を迎えている。
- 本県畜産物の輸出の現状については、これまで牛肉が「マカオ」、「タイ」、「阿波尾鶏」が「香港」「ベトナム」、鶏卵が「香港」「台湾」へと輸出されてきたところであるが、輸出量としては鶏肉を除き小規模に留まっている。
- その一方で、平成29年9月には「対台湾輸出牛肉取扱施設」に県内2つの食肉センターが認定を受け、同年11月には中国四国地域で初めて整備されたハラール専用食肉センターから「マレーシア」へ牛肉の輸出が開始されるなど、海外市場へ向けた新たな取り組みが始まっている。
- また、グローバル市場、特に欧米で必要となる「GAP」、「農場HACCP」への対応について、県内農場で認証取得への取り組みが始まったところである。
- 経済のグローバル化が一段と加速する中、本県畜産業が将来に夢と希望の持てる「魅力ある産業」となるためには、「阿波畜産ブランド」をはじめとする県産畜産物のさらなる競争力強化に加え、アジア市場、「日EU・EPA」を契機として広がる欧州市場、さらには米国市場を見据えた、海外展開への意欲的な挑戦が必要となっている。

(2)生産者アンケート

- ・平成29年12月6日～18日実施
- ・回答生産者数 103者

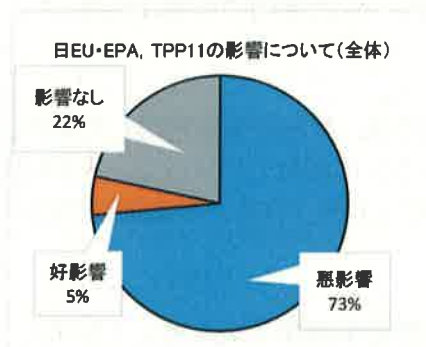
<主な意見>

- ・ブランド力強化や品質向上の取組みが必要
- ・安全安心な畜産物の生産が必要
- ・輸出にあたり勉強会の開催や輸出関連情報を提供して欲しい

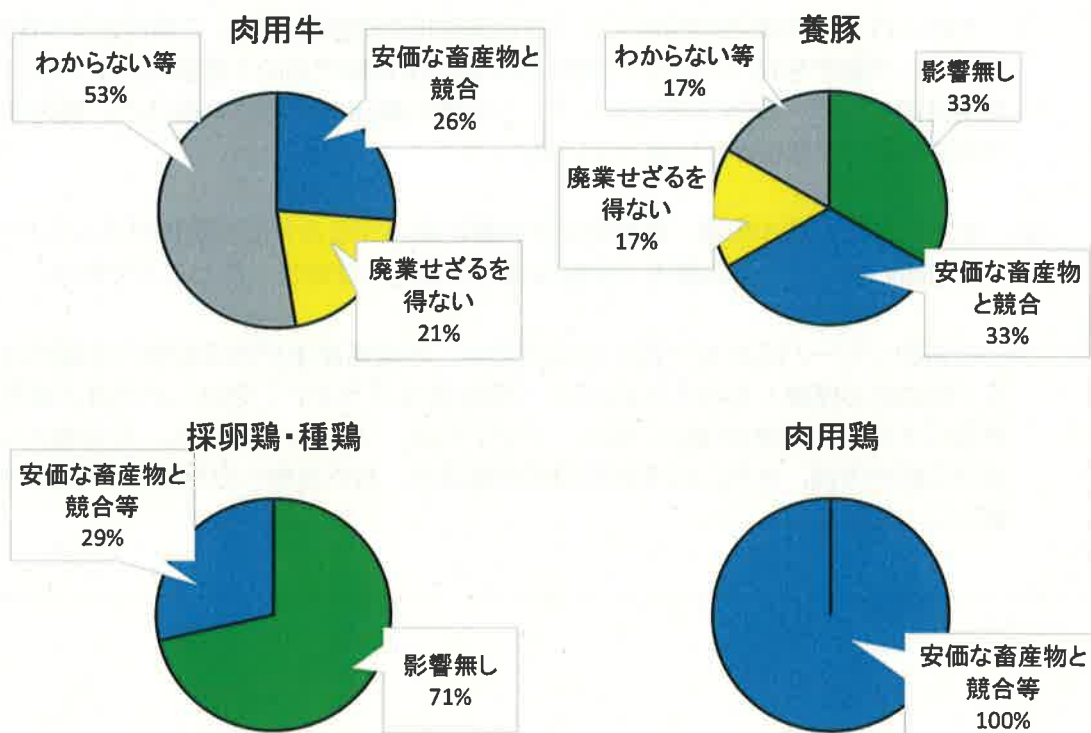
※ 回答者の1/4は輸出に関心あり

○生産者アンケート結果概要

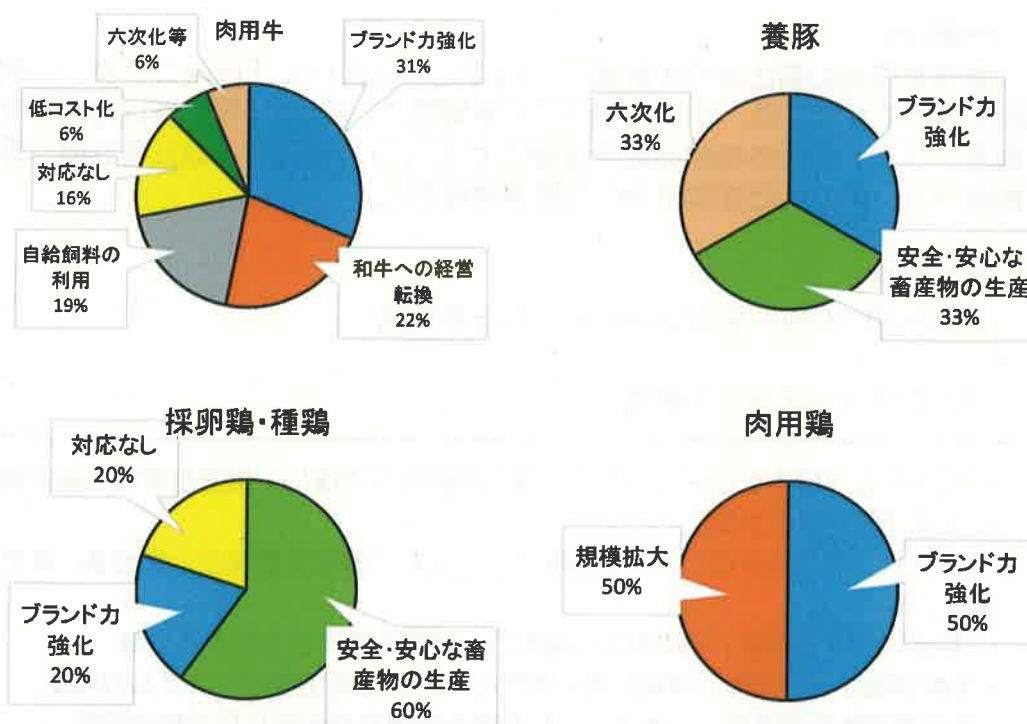
- ・「日EU・EPA, TPP11の影響について（全体）」



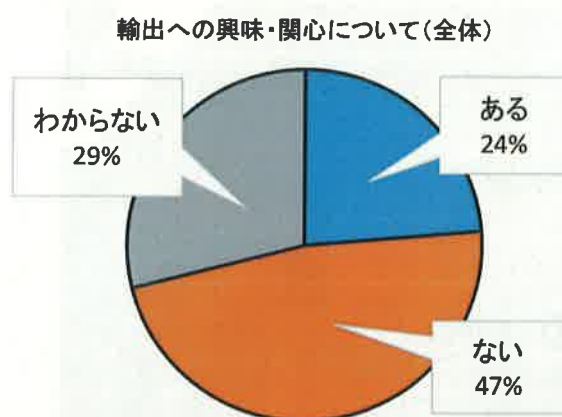
- ・「日EU・EPA, TPP11の影響内容について（畜種毎）」



・「BEU・EPA、TPP11への対応について（畜種毎）」



・「輸出への興味・関心について（全体）」



(3)「畜産GAP・HACCP推進タスクフォース」

○ 設置目的

農林水産物の輸出増や販路拡大に向けた「GAP」、「HACCP」の取組みが国を挙げて進むなか、TPP等の状況を見据え、「阿波尾鶏」をはじめとする本県畜産ブランドの海外輸出戦略を進展させるため、特に指導的立場を担う獣医師の観点から、県の新たな取組みの方策を検討する。

○ 開催時期

平成29年10月～平成30年1月 計3回開催

○ タスクフォースからの意見

- ・「GAP」、「HACCP」、「GI」等の取組みを支援し、県産畜産物の高付加価値化によるブランディング。
- ・「GAP」や「HACCP」を指導できる人材の養成・確保と、生産者の畜産技術の向上。
- ・「輸出に関する情報」の農家への提供と、農家の実情に合わせた指導。
- ・生産段階から処理加工段階に至るまでの一貫した衛生管理システムの構築。
- ・県産畜産物の販路拡大に向け、SNS等の活用を含めたPR活動の強化。
- ・海外に通用する「安全・安心」な畜産物を生産していくためには、獣医師職員の部局間連携がこれまで以上に重要。



畜産GAP・HACCP推進タスクフォース

(4) 重点推進施策

① 国際競争に打ち勝つ県産畜産物のブランディング

生産農場の衛生対策の強化、「2020東京オリンピック・パラリンピック」への食材提供、世界、特に「欧米」への輸出展開を進めるため、「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」の認証取得を支援し、同時に支援のための指導員の養成を、獣医師職員から進める。

また、「ハラル認証」、「GI」への登録など、輸出先に応じて必要な認証・登録などの情報の収集・提供に努めるとともに、認証・登録を支援する。

こうした取組みを通じ、輸出環境を整備し、差別化を図ることにより、ブランド力の強化を推進する。

② 「攻めの畜産業」を支える輸出体制の強化と高付加価値化

「東京オリ・パラ『阿波ふうど』でおもてなし協議会」の活動、輸出先を見据えた商社との連携などを通じ、「2020東京オリンピック・パラリンピック」や「日EU・EPA」を契機とした販路拡大のチャンスを、「航空便の活用」「鮮度保持技術の向上」など様々な観点で検討し、流通基盤の整備につなげていく。

また、産地から海外への効率的な輸送を実現するため、物流業者や商社等との連携を積極的に推進する。

さらに、飼料用米等を活用した特徴ある畜産物の生産や輸出国のニーズにあった加工品の開発など、県産畜産物が国内・海外の畜産物との競争に打ち勝つための高付加価値化に取り組む。

③ 世界に発信する県産畜産物のプロモーション

「2020東京オリンピック・パラリンピック」への食材提供に向けたプレゼンテーションや、首都圏や海外での展示会出展、また、ホームページ・SNSなど情報発信ツールを活用し、業界団体と連携し県産畜産物の認知度向上と魅力発信に努める。

④ 輸出品目毎に必要な取組みの強化

意欲ある生産者が、世界のマーケットにも目を向けて、輸出にチャレンジする一助となるよう、品目毎に、輸出を目指す場合の国・地域と取組みの方向性を検討する。

(次ページ以降詳述)

輸出品目毎の必要な取組みについて

<牛肉>

○ 現状の輸出状況（国（地域）・量）

輸出相手国	輸出量 (kg)	
	平成 2 8 年次	平成 2 9 年次
マカオ	1, 685	288
タイ	0	415
マレーシア	0	4, 246

※平成30年1月より、新たに「インドネシア」「台湾」へ輸出開始。

○ 輸出拡大・新規拡大を目指す国・地域

イスラム戒律に従ったハラール処理が可能である食肉センターの特性を活かし、「マレーシア」「インドネシア」は輸出量を増やし、「UAE」などアジアのイスラム各国への輸出にも取り組むものとする。

また、県内に輸出牛肉取扱施設がある「台湾」「マカオ」「タイ」についても輸出量を増やし、将来的には「日EU・EPA」や「TPP11」のメリットを活かして、「EU」「アメリカ」への輸出にチャレンジする。

○ 輸出拡大、新規開拓を進めるために必要な取組み

「ハラール専用食肉センター」「対台湾輸出牛肉取扱施設」がある強みを活かし、輸出に必要な二国間協議等について支援することにより、新規開拓を積極的に進める。

また、「JGAP家畜・畜産物」、「農場HACCP」の認証取得の取組みの拡大を図る。

さらに、関係機関と連携し、輸出が想定される国・地域に関する情報を生産者に提供し、「2020東京オリンピック・パラリンピック」を契機とした販路拡大に向け、ケータリング業者や外資系商社等へのプロモーション活動やSNS等による情報発信など、知名度向上に関する取組みを支援する。

＜豚肉＞

○ 現状の輸出状況（国（地域）・量）

県内に輸出豚肉取扱施設がないことから、輸出実績なし。

○ 新規拡大を目指す国・地域

豚肉の輸出先として、「香港」、「台湾」、「シンガポール」などを視野に入れ、準備を進める。

○ 新規開拓を進めるために必要な取組み

今後の輸出に備え、高能力母豚の供給による生産性の向上、「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」を導入し、海外市場で認められる生産体制の構築支援、各種事業を活用した施設整備などに取組む。

また、輸出に関する情報収集に努めるとともに、「2020東京オリンピック・パラリンピック」を契機とした認知度向上に向けたケータリング業者等へのプロモーション活動やSNS等による情報発信などを支援する。

＜鶏肉＞

○ 現状の輸出状況（国（地域）・量）

輸出相手国	輸出量(kg)		備考
	平成28年次	平成29年次	
香港	15,690	15,565	阿波尾鶏
	13,764	22,785	ブロイラー
ベトナム	0	45	阿波尾鶏

○ 輸出拡大・新規拡大を目指す国・地域

「香港」については、「阿波尾鶏」、ブロイラーそれぞれの特性を活かし、また、流通・小売・消費者ニーズを調査し、現状からさらに輸出量を増やしていく。

また、「阿波尾鶏」については、「日EU・EPA」や「TPP11」のメリットを活かし、「EU」、そして、「アメリカ」への輸出も目指していく。

○ 輸出拡大、新規開拓を進めるために必要な取組み

近隣国・地域への輸出を念頭に、「鮮度保持技術の検討」や「販路開拓のツールとなる加工品開発」を推進するとともに、「JGAP家畜・畜産物」、「農場HACCP」の認証取得の取組みの拡大を図る。

「阿波尾鶏」については、「GI」の登録による知財保護に取組む。

また、「2020東京オリンピック・パラリンピック」を契機とした、さらなる認知度向上や業務用需要の拡大に向けたケータリング業者等へのプロモーション活動やSNS等による情報発信などの支援に取組む。

<鶏卵>

○ 現状の輸出状況（国（地域）・量）

輸出相手国	輸出量 (kg)	
	平成28年次	平成29年次
香港	1,264	11,223
台湾	2,101	0

○ 輸出拡大・新規拡大を目指す国・地域

引き続き、県内に輸出卵等取扱施設がある「香港」、「台湾」、また、輸出可能国である「シンガポール」などのアジア各国への輸出を目指すものとする。

○ 輸出拡大、新規開拓を進めるために必要な取組み

海外では、安全性の高い日本国産へのニーズが高いこともあり、今後の輸出拡大を図るため、「有機JAS」の取得に加え、「JGAP家畜・畜産物」や「農場HACCP」の認証取得の取組みを推進する。

また、「2020東京オリンピック・パラリンピック」を契機とした、さらなる認知度向上へのプロモーション活動やSNS等による情報発信などの支援に取り組む。

VI 数値目標

行 動 目 標	単位	数値目標		
		基準 年度	基準 数値	H30
「阿波牛」出荷頭数	頭	26	2,384	2,500
「阿波とん豚」出荷頭数	頭	26	135	1,200
「阿波尾鶏」出荷羽数	万羽	26	209	300
経営転換モデル*数（累計）	件	26	—	8
畜産プレミアムブランド*(累計)	件	26	1	5
平時災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工 品*(累計)	商品	26	2	10
飼料用米・飼料用稲利用畜産農家数	戸	26	34	60
畜産業への新規就農者数（累計）	名	26	5	10
家畜伝染病発生件数（高病原性鳥インフルエン ザ、口蹄疫）	件	26	0	0
家畜伝染病発生に備えた防疫演習・研修会等の 実施（累計）	回	26	10	50
全畜産農家への立入検査の実施率	%	26	100	100
獣医療の提供率*	%	26	100	100
「鶏ふん」を活用したバイオマス施設の整備数 （累計）	件	26	2	3

用語解説

○阿波牛

県内で肥育された血統明確な黒毛和種で(社)日本食肉格付協会の規定による格付等級(5段階評価)で4以上のもの。

○阿波ポーク

徳島県畜産研究課が造成した大ヨークシャー種の系統豚「阿波ヨーク」にランドレース種とデュロック種を交配して生産されるブランド豚。

○阿波とん豚

徳島県畜産研究課が、最新の遺伝子解析技術を駆使して選び抜いた、イノシシの肉質特徴を受け継ぐ、全く新しいブランド豚。

○阿波尾鶏

県内で古くから飼養されていた赤笹系軍鶏を徳島県畜産研究課が10年の歳月をかけて純粋繁殖により、昭和63年に造成した雄系に、優良肉用鶏であるホワイトプリマスロックを掛け合わせた一代雑種鶏。

○JGAP家畜・畜産物

日本GAP協会により開発されたGAPのスキームの一つ。輸出やインバウンド消費の拡大、国内の消費動向の変化に適切に対応するとともに、「2020東京オリンピック・パラリンピック」への食材調達への対応も視野に入れ、平成29年3月31日に公表された。

○地理的表示(GI)

地理的表示とは、農林水産物・食品等の名称で、その名称から当該産品の産地を特定でき、産品の品質等の確立した特性が当該産地と結びついているということを特定できる名称の表示をいう。農林水産省は、GIの導入を通じて、生産業者の利益の保護を図ると同時に、農林水産業や関連産業の発展、需要者の利益を図るよう取組みを進めている。

○高能力種豚

一回当たりの分娩頭数が一般豚(10~11頭)に比較して多い(13~15頭)種豚。

○経営転換モデル

生産現場の状況やグローバル化に対応し、これまでの経営から新たな部門への転換や規模拡大、ブランド化を図る取組み。

(例) 牛：輸入牛肉と競合する乳用種肥育経営から和牛繁殖経営への転換

豚：一般豚から「阿波とん豚」への転換

鶏：ブロイラーから「阿波尾鶏」への転換

○プレミアムブランド

高品質で安全安心な本県の畜産ブランド「阿波牛」・「阿波ポーク」・「阿波とん豚」・「阿波尾鶏」について、新たな価値を付加させた畜産物をプレミアムブランドとしており、具体的には、認証制度(HACCP等)取得や長期間飼育、飼料用米給与等に取り組み、品質や生産性に磨きをかけたワンランク上の畜産物のこと。

○平時災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品

平常時でも非常時でも美味しく食事できる「阿波尾鶏」を使った加工品。

(例)「阿波尾鶏ごはん」、「阿波尾鶏缶詰」

○スマート鶏舎

例えば、鶏舎環境（温度、湿度）及び餌の摂取量や体重等のデータを蓄積できるとともに、ライブカメラにより、飼い主が鶏舎に居なくても飼育状況を観察できる鶏舎のこと。

蓄積されたデータを基に、経験に頼らず科学的根拠に基づき肉用鶏を飼育できることから、担い手の就農促進に繋がる。

○獣医療の提供率(%)

県内畜産農家への獣医師による家畜診療等の獣医療技術の提供割合。

農業共済組合家畜診療所や民間開業獣医師で対応が困難な地域においては、県が一部、業務を補完し、県下一円に獣医療を提供。

徳島県農林水産部畜産振興課

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

TEL：088-621-2416

FAX：088-621-2857

e-mail：chikusanshinkouka@pref.tokushima.jp
